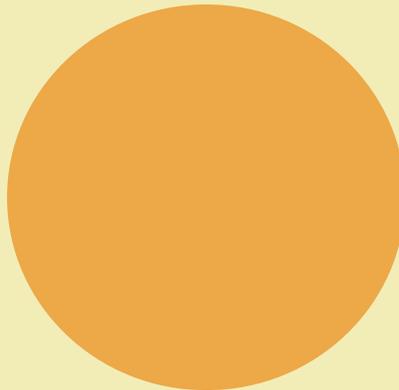
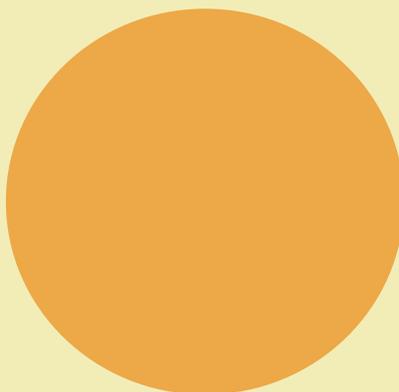




私たちに安らぎや癒しを与えてくれるペット。
そんなペットを家族の一員として
飼っている方も多いはず。
一方で、
『フンの始末ができていない。』
『野犬が増えて危険だ。』
といった声をよく耳にします。



ペットを飼っている方も飼っていない方も
みんなが気持ち良く過ごすにはどうすればいいのでしょうか。
一緒に考えてみませんか？



5 動物の所有者を明らかに
 犬を飼ったら、市役所で必ず「犬の登録」をしましょう。「犬の鑑札」は迷子札になりますので、首輪などにしっかりとつけましょう。また、年1回の「狂犬病予防注射」を受けましょう。

6 犬を放し飼いにしない
 犬は係留するか、逃走しない方法で飼うこと。散歩の時も引き綱を付けましょう。

7 フンの始末は適切に！
 排せつをしてから散歩に出掛ける習慣をつけましょう。散歩中の犬の「フン」は、飼い主の責任で必ず持ち帰り、適切な方法で処理しましょう。
 猫は、専用のトイレを用意し、決まった場所でさせるよう努めましょう。

守ろうマナー！ 正しい飼い方7か条



もし犬や猫が迷子になったら…
 市役所で保護している可能性があります。まずは、伊予市市民生活課(☎982-1111、内線535)へお問い合わせください。

「飼いたい動物」と「飼うことができる動物」は違います。犬や猫は長生きすると、20年近く生活をともにする存在となります。飼う前には、世話ができる環境であるか、終生愛情を持って面倒をみることはできるか、しっかりと考えてください。

●無責任にエサだけ与えている方はいませんか？
 ただ、エサだけを与えることは、不幸な犬や猫を増やすことになり、飼うなら責任を持って、周囲に迷惑をかけるないように正しく飼いましょう。犬や猫を飼っている方もいない方もお互いが思いやりを持ち、犬や猫と仲良く共生することのできる社会をつくりませんか。

1 動物の習性を正しく理解し、愛情を持って終生飼うこと
 家族の一員として愛情を持って飼育するのはもちろんのこと、地域社会の一員として「しつけ」や「正しい飼い方」を守りましょう。

2 感染症等に対して、適切な「予防」「治療」を
 動物から人へうつる病気もあることを知っておきましょう。

3 犬や猫の繁殖制限に努めること
 不幸な犬・猫をつくらないためにも不妊・去勢手術を受けましょう。

4 猫は「室内飼い」に努めましょう
 猫は環境を整えれば室内でストレス無く安心して過ごせるようです。あなたの猫を交通事故や伝染病感染の危険から守ることに繋がります。

ペットを飼う責任

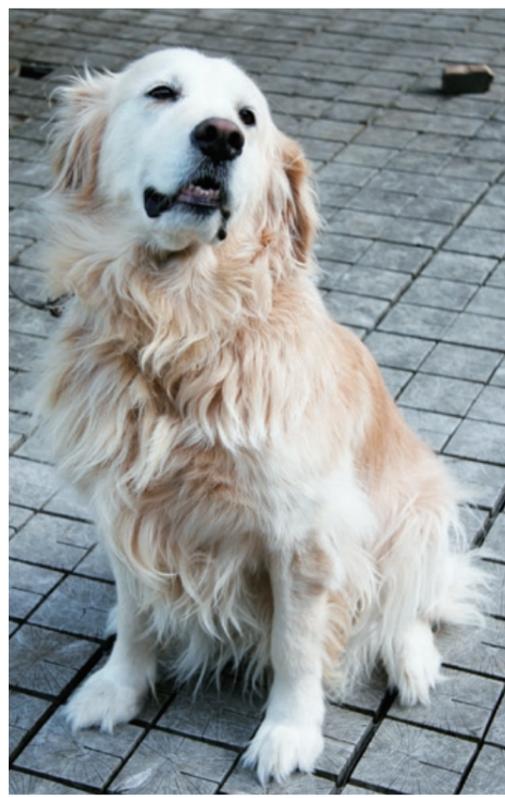
なぜ、野犬や飼い主のいない猫が増えるのでしょうか。こうした犬や猫の多くは、飼い主に飼育を放棄されたものたちです。動物に責任はありません。これ以上不幸な動物を増やさないために、私たちは何をすれば良いのでしょうか。

●現在犬や猫を飼っている方
 上の正しい飼い方7か条が守れているかも一度確認してみてください。ペットを飼うということは、楽しみや喜びが増えると同時に、ペットに対して責任を持つということ。マナーを守って良い飼い主になりましょう。

●これから犬や猫を飼いたいと思っている方
 「飼いたい動物」と「飼うことができる動物」は違います。犬や猫は長生きすると、20年近く生活をともにする存在となります。飼う前には、世話ができる環境であるか、終生愛情を持って面倒をみることはできるか、しっかりと考えてください。

あなたの犬や猫はみんなに好かれていきますか??

大切な家族の一員であるペット。しかし、飼い主のマナー違反で、かわいいういペットが嫌われ者になっていることはありませんか。
 犬を散歩するときは、引き綱をつけているでしょうか。飼い主にとってはかわいい犬も、犬が苦手な人や子どもには怖い存在になります。フンの始末も忘れず、犬は自分で処理することができません。埋めたりせず、飼い主がきちんと持ち帰りましょう。
 また、犬を飼ったら、市役所で登録をする義務があります。(登録料は、3,000円で、生涯1回)。必ず登録をし、年1回の狂犬病注射も忘れずに受けましょう。



猫では、放し飼いや飼い主のいない猫によるトラブルも多くあります。こうした猫が、飼い主の知らないうちに子猫を生み、飼い主のいない猫が増える原因となっているのです。犬も猫も不妊・去勢手術をしましょう。
 「庭にフンや尿をされて臭い。」こんな相談も多く寄せられています。周りの人すべてが犬・猫が好きの人とは限りません。周囲の人たちの理解を得られるように、飼い主が責任を持って飼うことが必要です。
 また、飼い主は、犬や猫が年をとったから、かみついて困るから…と飼育を放棄せず、終生責任と愛情を持って世話をしてください。

知 っていますか？ **悲** しい犬や猫の運命を…

愛媛県動物愛護センターでは、県内で拾われたり、捨てられたりした犬や猫を5日間程度収容し、本当の飼い主が探しに来るのを待ちます。しかし、飼い主が見つからない多くの犬や猫が、ここで悲しい死を迎えています。
 平成18年度に処分された犬は、3,904頭、猫は、4,623頭にのぼります。処分される動物を減らすためには、次の3つのポイントがあります。
 ①飼い主が特定できるように、飼っている動物には迷子札をつけましょう。
 ②オスもメスも不妊・去勢手術をしましょう。健康のためにも、しつけのためにも有効です。
 ③終生楽しく世話をするための最低限のしつけをしましょう。
 マナーを守り、正しい知識を持った飼い主の皆さんが増えることを願っています。

愛媛県動物愛護センター

- 犬のしつけ方教室(要申込)
 家庭で飼っている犬と飼い主のためのしつけ方教室です。
- 子犬・子猫の譲渡会(要申込)
 センターに収容された犬や猫を終生責任と愛情を持って飼っていただける方にお譲りしています。
- ふれあい教室(要相談)
 主に幼児や小学生を対象に動物への正しい接し方や命の大切さを学んでもらっています。



■問い合わせ 愛媛県動物愛護センター(松山市東川町乙44-7、☎977-9200、8:30~17:30、月曜休館)



愛媛県動物愛護センター 池澤 紅輔 主任
 「犬や猫について、分からないこと、困っていることなど、なんでもご相談ください。」